

『由利本荘市行政改革推進委員』募集要領

市では、下記のとおり行政改革推進委員を公募します。令和7年度の行政改革推進委員会は、7月頃、11月頃、及び令和8年3月頃の3回程度の開催を予定しております。

なお、行政改革推進委員会の実施報告書は、市ホームページに掲載しておりますのでご覧ください（「市政情報」→「行政改革・デジタル化」→「行政改革・行政評価」）。

1. 募集人員

1名

2. 委員の職務

委員の職務は、次のとおりです。

- (1) 市が行う行政改革に関する大綱の策定及びその推進に対して意見を述べ、必要な助言を行うこと

3. 委員の任期

2年（ただし、委嘱した日（令和7年7月頃予定）から令和9年3月31日まで）

4. 報酬

1回の出席につき、6,500円と交通費（距離により条例で定められております。）をお支払いいたします。

5. 応募資格

応募できる方の要件は、次のすべての要件を満たす方です。

- (1) 満18歳以上の方（令和7年4月1日現在）
- (2) 市内に在住する方または市内の事業所等に勤務する方
- (3) 平日の日中に開催する委員会に出席可能な方
- (4) 国または地方公共団体の議員または職員でない方
- (5) 市行政改革推進課に係る公募委員を2期以上務めていない方

6. 応募方法

下記「10. 応募先」の「電子申請による応募先」から応募するか又は、「メールによる応募先」へ「由利本荘市行政改革推進委員応募用紙」に必要事項および応募の理由（400字以内）を記入のうえ、提出ください。

7. 募集期間

令和7年4月15日(火)から5月12日(月)まで（締切日必着）

8. 選考方法

応募書類の審査により選考します。なお、選考結果については、応募者全員に通知いたします。

9. その他

応募者の氏名等の個人情報については、条例に基づき厳重に管理し、目的以外の使用や第三者に開示、提供することはありません。

10. 応募先

- (1) 電子申請による応募先



- (2) メールによる応募先

E-mail: gyokaku@city.yurihonjo.lg.jp

11. お問い合わせ先

由利本荘市総務部行政改革推進課

〒015-8501 由利本荘市尾崎17

電話番号：0184-24-6383 E-mail: gyokaku@city.yurihonjo.lg.jp